

# 佐賀県新広域道路交通ビジョン・ 佐賀県新広域道路交通計画（案）



令和3年●月

**佐賀県新広域道路交通ビジョン・佐賀県新広域道路交通計画（案）**  
～目次～

はじめに

**第 1 部 新広域道路交通ビジョン**

第 1 章 佐賀県の将来像	1
1.1 佐賀県の概要	1
1.2 上位・関連計画	16
1.3 佐賀県の将来像	25
第 2 章 広域的な交通の課題と取組み	26
2.1 佐賀県の現状	26
2.2 佐賀県の未来	47
2.3 広域的な交通の取組み	49
第 3 章 広域的な道路交通の基本方針	53
3.1 広域道路ネットワーク	54
3.2 交通・防災拠点	55
3.3 ICT 交通マネジメント	55

**第 2 部 新広域道路交通計画**

第 1 章 広域道路ネットワーク計画	57
1.1 広域道路ネットワーク計画の考え方	57
1.2 道路の利用状況	58
1.3 拠点設定の考え方	64
1.4 佐賀県将来道路ネットワーク計画	66
1.5 広域道路ネットワーク計画	104
第 2 章 交通・防災拠点計画	113
第 3 章 ICT 交通マネジメント計画	128

# はじめに

## (1) 位置づけ等

2018年3月30日に成立、同月31日に公布された「道路法等の一部を改正する法律」(平成30年法律第6号)により、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路制度」が創設された。

重要物流道路(及び代替・補完路)の指定にあたっては、新たな国土構造の形成、グローバル化、国土強靱化等の新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化やICT・自動運転等の技術の進展を見据えた、新たな広域道路ネットワーク等を幅広く検討した上で、効果的に指定していくことが示されている。

国内情勢の変化に伴い、本県においても、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流を確保、活性化する必要がある。

このため、現在の社会情勢を踏まえ、本県の課題や実情を整理し、高速自動車国道等や地域高規格道路、これらと一体的に機能する広域的な幹線道路網の整備について、役割や重要性を改めて検討し、中長期的な視点から「新広域道路交通計画」を策定する。

新広域道路交通計画は、「九州圏広域地方計画・九州ブロックにおける社会資本整備重点計画」、「佐賀県総合計画2019」「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年11月)」を踏まえ、佐賀県内の社会・経済の現状や開発計画等を踏まえた広域的な交通の課題や取り組みについて、平常時・災害時及び物流・人流の観点から、目指すべき将来の姿を総合的にとりまとめたものである。

## (2) 新広域道路交通計画の柔軟な見直し

本計画については、佐賀県をとりまく情勢や技術の発展とイノベーションがもたらす変化に対応するため、必要に応じて随時見直しを行うものとする。